

2025年6月30日
オリックス生命保険株式会社

「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れ表明について

当社は、2024年8月28日に金融庁より公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。

「アセットオーナー・プリンシプル」は、2023年12月に政府が策定した「資産運用立国の実現に向けた政策プラン」における、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則です。

当社は、これらの原則に基づき、透明性と責任を持って資産運用を行うことを約束いたします。特に、長期的な視点での価値創造を目指し、持続可能な投資戦略を採用し、環境、社会、ガバナンス（ESG）要素を考慮した運用を推進してまいります。

今後も当社はお客さまに保険金・給付金を確実にお届けするため、アセットオーナーとしての責任を果たしてまいります。

「アセットオーナー・プリンシプル」の各原則と当社の対応

原則1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社の一般勘定資産の運用は、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、保険金等の確実な支払いの実現を図るため、ALM(資産負債総合管理)や分散投資を実行することで、利回りを安定的に確保することを投資方針として定めています。また、この投資方針に基づき、中長期的な経済・金融環境を踏まえ、定期的に運用計画を見直しております。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、運用方針に照らして資産運用部門の責任者を配置し、策定した人員計画に従い採用を行っています。また、グループ会社との人材交流やトレーニー派遣等により外部の知見を活用することや、より専門性の要求される資産クラスの運用は外部の資産運用会社に運用委託しております。

原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、運用対象資産や投融資水準の基準を設け、適切な運用方法を選択しています。また、資産運用部門とは別の組織でリスク評価を行っています。外部の運用会社などに運用を委託する際には、運用実績だけでなく、運用スタイルや方法を総合的に考慮して投資判断を行い、運用状況を定期的に監視しています。

原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社は、ディスクロージャー誌等において運用実績を公表するなど、運用の透明性を維持し、ステークホルダーへの説明責任を果たしています。

原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである

当社は、自社運用資産については投資先へのスチュワードシップ活動を実施し、外部運用委託資産については運用委託会社に対して投資先との対話活動の取り組みを促すなど、投資先企業の持続的成長に資する取り組みを行っています。また、「サステナブル投融資実施要領」に基づき、当社の中長期的なリターンの向上と社会的な責任の両立の実現を図っております。

以上